

## 第1章

### 組織づくり

#### 1 有志を募集しましょう

自治会(町内会)・PTAなど、地域に居住する方や勤務する方で、パトロールのできる方を募集しましょう。



#### 2 責任者を決めましょう

有志の方が集まったら、活動を効果的なものにするために、責任者・副責任者を決めましょう。



#### 3 活動内容を決めましょう

責任者を中心にパトロール活動の計画などを話し合います。

例えば、子どもに対する犯罪を防止するのであれば、登下校時間帯に学校周辺を重点的に行うなど、地域の実情に合った方法で実施しましょう。



## 第2章

### パトロールの準備

#### >> 1 警察や関係機関と連携しましょう

交番・駐在所、警察署から地域安全情報の提供を受けたり、自治体の地域安全担当者と連携をとるなどして、活動しやすい環境をつくりましょう。

自治体から助成を受けることができる場合があります。



#### >> 2 パトロールの開始を知らせましょう

回覧板や広報誌で、地域住民や最寄りの交番・駐在所、学校等にパトロールの開始を知らせて協力を求めましょう。



#### >> 3 ほかのパトロール隊との連携を図りましょう

既に活動を行っている団体(グループ)との情報交換を行いましょう。



#### >> 4 パトロールに必要な物を準備しましょう

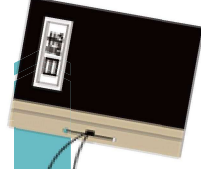
活動をする際は、パトロール中であることが一目で周囲に分かるように、目立つジャンパーや帽子を着用しましょう。

また、夜間は事故防止のために反射テープや蛍光色を使用した服装に心がけましょう。



#### >> 5 パトロール日誌を作成しましょう

日誌等を作成し、活動の結果について記録を残しましょう。メンバー同士の引継ぎや活動地域の実態把握、警察や関係団体との情報交換に役立ちます。



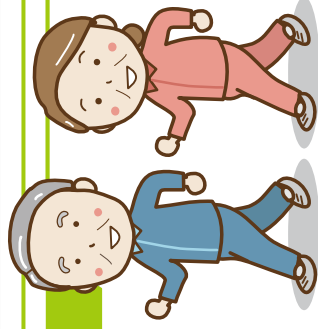
1 安全第一に取り組みましょう

犯人を捕まえるのが目的ではありません。  
安全を最優先する心構えが大切です。



2 できることから始めましょう

初めから完全なものを求めると長続きしません。  
まずは、町内でのあいさつ、声掛けや散歩時のパトロール等から始めてみましょう。



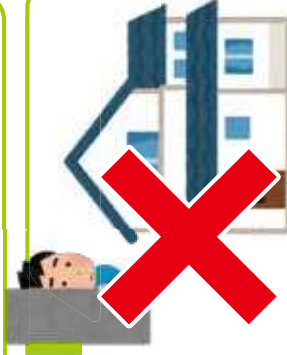
3 熱意を持って継続しましょう

安全・安心まちづくりの活動は、一朝一夕に効果が現れるものではありません。  
活動を継続するためには、熱意をもって取り組むことが大切です。



4 プライバシーを尊重しましょう

自主的なボランティア活動です。住民のプライバシーを侵害しないように注意しましょう。  
無用のトラブルを避けるようにすることが大切です。



① 複数人でしましょう

2人以上の複数メンバーでパトロールしましょう。  
1人で行うよりも安全ですし、多くの目で見ることににより、多くの危険な場所などを発見できたり、より正確な情報を得ることができます。



② 徒歩でしましょう

街頭で犯罪に遭う方の多くが、歩行者や自転車利用者です。同じ視点で見ること、危険な場所がよく見えてくるので、最も効果的です。ただし、山間部など地域によっては、車でのパトロールが効果的な場合もありますので、地域の実情にあったパトロールを行いましょう。



③ 「あいさつ、声掛け」をしましょう

「おはようございます」や「こんばんは」といった日常のあいさつだけでも十分です。  
地域住民が、お互いに声を掛け合うことで、地域の連帯感が生まれます。  
何より、犯罪企図者は声を掛けられること、見られることを最も嫌うのです。



④ 記録・情報交換をしましょう

パトロールの結果は、パトロール日誌に記載しておきましょう。  
メンバー間での引継ぎや警察・関係機関との情報交換に役立ちます。  
地域全体で情報を共有し、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちづくりを進めましょう。



① 防犯灯が必要な場所や故障している場所はないか

暗い道路では、痴漢やひったくりなどが発生するおそれがあります。

防犯灯が必要な場所、防犯灯が故障している場所を発見した場合は、自治体等の防犯灯の管理者へ連絡・相談しましょう。



② 不良少年のたまり場となっていないか

不良少年のたまり場があれば、そこから非行が広がっていくおそれがあります。

公園やコンビニ等、たまり場となりやすい場所を巡回しましょう。



③ 見慣れない人や車はないか

通学路等においては、子どもや地域の安全を確保するために、不審人物や不審車両がないか確認しましょう。

※「不審者情報連絡シート」～P36  
「不審車両情報連絡シート」～P37



④ 公園などの遊び場に異常はないか

公園などは、子どもたちが安心して遊べる場所であるので、不審人物や不審車両がないか注意しましょう。また遊具等の不備を発見したら施設管理者へ連絡しましょう。

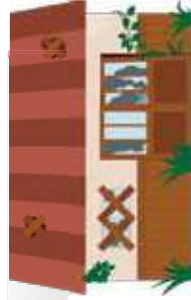
※「危険場所連絡シート」～P38



⑤ 廃屋、空き家などに異常はないか

廃屋や空き家などは、犯罪の温床となりやすい場所ですので、危険な場所として情報化しましょう。

※「危険場所連絡シート」～P38



～パトロールを行う際は、以下のような物を準備しましょう～

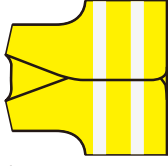
タスキ・腕章

パトロールをしていることが一目でわかるように「パトロール中」などと記載されたタスキや腕章などを着用しましょう。



反射材

夜間パトロールの際は、事故にあわないように反射テープなどを付けましょう。



懐中電灯

夜間パトロールの際は、危険回避のために懐中電灯を携帯しましょう。



防犯ブザー・笛

危険を感じたり、事件を目撃したときなどに防犯ブザーを鳴らして周囲の人に知らせましょう。



携帯電話・スマートフォン

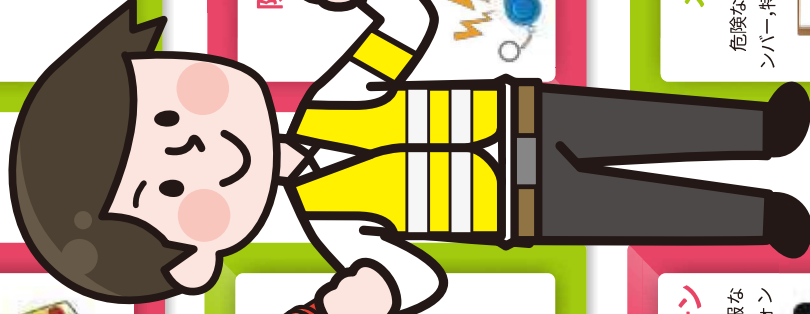
仲間同士の連絡や緊急時の通報などのため、携帯電話やスマートフォンを携帯しましょう。



また、カメラ機能が  
あると写真の記録にも  
活用できます。

メモ帳・筆記具

危険な場所や不審人物、不審車両のナンバー、特徴などをメモしましょう。



**Q1** 防犯パトロール隊を作るには何人くらい集めなければならないの？

**A** 人数に制限はありません。5人でも10人でも結構です。できることから始めると、活動を続けることが大切です。

**Q2** 負担が大変ではないの？

**A** 参加者が多ければ、当然、個人の負担は減ります。人数やメンバーの都合に応じた無理のない計画を立てれば大丈夫です。

**Q3** 防犯パトロール隊を結成したら、警察や行政機関への届出は必要なの？

**A** 届き出す義務はありませんが、警察や行政機関などと連携することで、効果的な活動ができます。警察からは、地域安全情報の提供を受けたり、パトロールのポイントについて指導を受けたりすることができ、市町村等からは助成を受けられる場合があります。

**Q4** パトロールは屋間も必要なの？

**A** 犯罪は24時間発生しています。ひったくり、子どもへの声掛け事案、空き巣などは、屋間の時間にも多く発生しています。屋間のパトロールも犯罪抑止に大変有効です。

**Q5** 危険はないの？

**A** 犯人を捕まえようとか危険な事をしなければ、大丈夫です。不審者(車両)を発見したときなどは、無理に何かしようとせず、警察に通報してください。事件・事故を目撃した際も110番通報してください。また、夕方から夜間は、反射テープを活用するなどして、交通事故に十分気を付けてください。



第1章

青色防犯パトロール活動までの手続

1 青色防犯パトロール(青パト)とは

- ① 「青色回転灯」を装備した自動車のことを「青パト」と言っています。
- ② 「青パト」の自動車検査証には「自主防犯活動用自動車」と表記されます。
- ③ 地域住民, 団体等による自主防犯パトロールの効果を高めるために, 平成16年12月1日から運用を開始しています。

